平成29年度 理解増進に向けた取組状況

資料３－３

１ 府民意識の啓発

〔取組方針（これから）〕

・啓発リーフレットの制作･配布、府民対象の講演会の開催、府の広報媒体の活用

・事業者や所管する事業者団体への啓発

〔H29取組状況〕

　・啓発チラシの制作・配布（各部局や市町村を通じて講演会やイベント等で約33,000部を配布）

　・府民対象の講演会の開催（はるな愛さんを講師に招いて四條畷市内で開催し、約600人が参加）

　・府HPの活用（「性的マイノリティの人権問題について」のページを新設し、順次内容を充実）

　・企業や福祉施設等に対する研修会の開催等

〔課題等〕

　・性的マイノリティやLGBTなどの用語は一定広まっているものの、正確な知識の普及･定着のレベルには達しておらず、引き続き幅広い年齢層への啓発が必要

　・府全域に浸透させるためには、府民に身近な市町村と連携した啓発が不可欠

　・無関心層や関心の低い層を巻き込むための企画内容や手法等の検討が必要

２ 府職員に対する研修

〔取組方針（これから）〕

・理解が広範に行き渡るよう自己研修の啓発ツールを提示

・当事者と接する機会が多い行政分野の職員を対象とした研修の実施

〔H29取組状況〕

　・職員向けリーフレット｢だれもが自分らしく生きるために｣の作成と庁内ウェブページ等での共有

・全職員を対象とした研修会の開催（基礎２回･専門２回、のべ273人が受講）

※専門研修は、特に当事者と接する機会の多い職員を対象に開催

〔課題等〕

　・全職員を対象とした研修会については、受講者の満足度は高く、効果的であった。ただし、受講人数の増に向け、企画内容（講師、研修内容、日程･場所、対象者など）の再考が必要

　・すべての府職員（一般行政職：約7,500人）が正確な知識を持つことが理想であり、速やかに理解を広めていくことが必要

・受講後、自らの担当業務について、当事者の人権に配慮した企画の立案や窓口対応などを、主体的に考えていくことにつながるよう、研修内容をさらに充実

３ 相談体制の充実

〔取組方針（これから）〕

・相談に的確に対応できるよう、スキルアップや相談事例の共有、関係情報の提供

・性的マイノリティの人々の相談にも応じていることがより分かりやすいよう周知に工夫

〔H29取組状況〕

・人権相談窓口をはじめ、各部局の相談窓口において、当事者や家族等からの相談に対応

・相談対応スキルや性的マイノリティに関する知識の向上のための研修（講座）を開催

〔課題等〕

　・より的確な相談対応ができるよう、相談員の継続的なスキルアップが必要

・まだ相談件数が少なく、相談事例の共有は困難

・「相談したい」と思っている当事者や家族等に届くよう、引き続き窓口を周知することが必要

【参考】行政計画等において性的マイノリティに関して記載したもの

・おおさか男女共同参画プラン　・大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画

・大阪府高齢者計画（予定）　・大阪府自殺対策基本方針　・大阪府賃貸住宅供給促進計画　　など